

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第21期第5回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和元年7月19日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■図書館協議会 1 報告事項 (1) 6月議会について (2) その他 2 協議事項 (1) 第3次図書館基本計画「施策の柱」等について (2) 第4次子ども読書活動推進計画「施策の柱」等について
配布資料	1. 平成31年6月議会定例会報告について 2. 図書館計画各自治体基本理念 3. 立川市第3次図書館計画の体系 4. 図書館基本計画 1～3次比較 5. 図書館計画 第2次と3次の施策比較 6. 立川市第4次子ども読書推進計画の体系 7. 子ども読書推進計画 2～4次比較 8. 子ども読書計画 第3次と4次の施策比較
出席者	[委員] 野口委員、菊地委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、田村委員、真田委員、太田委員、奥田委員、井上委員 [事務局] 池田(図書館長)、李(管理係長)、小林(サービス第一係長)、米山(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、森田(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第21期 第5回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 令和元年7月19日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 野口委員、菊地委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、田村委員、
真田委員、太田委員、奥田委員、井上委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 0人

■図書館協議会

<副会長>

それでは、第21期第5回立川市図書館協議会を開催します。藏重委員、飯田委員が欠席のご連絡がありました。稲葉委員から連絡はございませんが、3名除いても定数には満たしていますので本日の会議は成立しています。会長からご挨拶をお願いします。

<会長>

（会長より挨拶）

1 報告事項

（1）6月議会について

<副会長>

お手元の次第にそって進めて参ります。報告事項の6月議会についてから図書館長、説明をお願いします。

<図書館長>

まず6月議会ですが、6月5日から26日まで開催しました。本会議は5日から10日の4日間で23名の議員から質問があり、そのうち教育部関係が15名、図書館については1名いたのですが、時間切れのためございました。

質問内容は、障害者サービスと外国人に対するサービスについての質問でした。中央図書館の窓口の委託化の関係で1件質問がありました。議案審議の方はありませんでした。

報告事項については繰越明許についてございました。3月補正予算で、若葉図書館が昨年の台風で屋根瓦がはがれてしまい、安全性のほか防水の点からも必要な改修工事のため要求したもので承認されました。またトイレのタイルが老朽化により剥がれており、安全性の面から必要な改修工事として要求し承認されたものです。この2つの工事について年度内に工事完了が望めないことから31年度に繰り越したものです。

文教委員会は、図書館については特にありませんでした。総務委員会で中央図書館の窓口委託化について共産党の浅川議員から質問がありました。現時点では検討段階であり、窓口の委託化の内容が不透明なため、企画部門と調整中ですので、特に現段階で報告するようなことはございません。以上です。

<副会長>

ご質問等ございますか？

(2) その他

2 協議事項

(1) 第3次図書館基本計画「施策の柱」等について

<副会長>

(2) その他がなければ、2の協議事項の第3次図書館基本計画「施策の柱」等についてと第4次子ども読書活動推進計画「施策の柱」等についてのほうに移ります。

図書館長から説明をお願いします。

<図書館長>

第3次図書館基本計画の方からご説明いたします。まず、近年の図書館計画の作成した自治体の基本理念と将来像についてまとめた参考資料がございます。立川市の第1次計画は「市民や地域の知的創造活動を推進し、ともに歩む図書館」、第2次は「地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館」となっています。

第3次計画の基本理念は「身近な情報拠点として市民の学びを支える知の図書館」と設定してあります。この理念に基づいて計画を策定していくことになっていますが、先ほどの資料の他の自治体の事例を参考にしながら決めました。

「市民とともに～」、「ひと」、「まち」、「暮らし」、「知」、「学び」、「身近な～」などがキーワードかなと思いますが、立川市としては、情報拠点として、主体的な市

民の学びに応えられるような図書館としての役割を強調したいとの視点から案として出しました。また委員の方の意見があれば出していただきたいと考えています。

続きまして中身ですが、立川市第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画の位置づけとなります。本市の図書館サービスの大枠の方向性を示すものですが、後期基本計画は検討中です。その中で生涯学習社会の実現に向け「地域情報拠点としての図書館の運営」ということが示されていますが、今後替わる可能性があります。ただし「情報拠点としての図書館」という言葉は生かしていきたいと考えています。図書館協議会や利用者アンケートの意見を反映するよう作成してまいります。

続きまして、子ども読書活動推進計画ですが、図書館基本計画に包含する形で作成します。計画期間も図書館基本計画と同様です。教育委員会の点検評価や協議会の中間評価等を受け作り込むこととなります。

次に本計画の基本的な考え方ですが、「学びと課題解決を支援する図書館」、「くらしに役立ち利用しやすい図書館」、「図書館の効率的・効果的な運営」としました。元々ある5つの柱である、「身近なところにある図書館」「くらしに役立つ図書館」「親しみやすく利用しやすい図書館」「だれでも利用できる図書館」「図書館の自由を保障する図書館」とございますが、大前提として引き継がれていますので変更はありません。目指すべき図書館像「ひとと情報が交差する図書館」も変更ございません。

次に施策の柱の1の「学びと課題解決を支援する図書館」について説明いたします。内容は資料に記載のとおりです。以前の「収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」というのは、エキスは引き続き活かしますが、施策の柱として表現が固いので、広がりを持った表現にできないかと、今回「学びと課題解決を支援する図書館」としました。もちろん大切な資料収集方針とか除籍・保存についてはきちんと基本事業で述べていきますし、レファレンスサービスや課題解決について、市民が自発的に求めるものについては図書館として積極的に支援するという姿勢を示す項目であります。

次に「くらしに役立ち利用しやすい図書館」についてです。内容は資料に記載のとおりです。これについては課題がございますので後ほどご意見いただきたいと思います。以前は「図書館サービスの拡充」でしたが、具体的な表現としました。この中には提供する情報発信を積極的にしていくとともに、ここで周辺市との相互利用は完了しましたが、地域間交流に関して図書館をどう位置付けていくか取組項目の中で明記していきたいと考えます。デジタルアーカイブについては後ほどご協議いただきたいと思いますがいったん項目から外しています。

3番目の「図書館の効率的・効果的な運営」です。内容は資料に記載のとおりです。計画自体が令和2年度の6月議会で承認される予定ですので、企画部門より中

中央図書館の窓口委託化が提示されていますが、まだ決まっていないので、こういった表現となっています。地区館の統括館としての役割、また計画、除籍、選書やマネジメントにかかる機能を残さなければいけないので対応していきたいと考えます。窓口委託化により、正規職員に窓口サービスのノウハウを残していかなければならないという課題もありますので慎重な対応が求められており、近隣の類似の対応をしている図書館に視察等を行い、メリット、デメリットを見極めながら取り組んでいきたいと考えます。随時、動きがあれば報告していきます。また、無線LANや図書館内のWEB環境の整備については、全庁的な対応とも絡みますし、情報推進計画や地区の無線LANの導入状況も加味しながら検討していきたいと考えます。以上が基本的な考え方となります。

次に基本項目ですが、資料のとおりです。前は10の基本事業25の取組項目で、今回は9の基本事業で24の取組項目です。今後修正があるかもしれません。

「くらしに役立ち利用しやすい図書館」のところの、デジタルアーカイブ化については、第20期の協議会では、C評価をいただきました。地域資料等を資料媒体として残すために電子化して提供するという取り組みですが、著作権の問題や職員の体制、予算の問題等クリアすべき課題があります。

現時点での第2次と第3次の大きな変更点としては、デジタル化のことで、中央図書館のあり方の検討から中央図書館の果たすべき役割へ変更されるという2点です。以上説明となります。

<副会長>

立川市全体の計画の中での位置づけはこれまでと変わらないと思いますが、図書館の中で若干変更されている点もありますので、骨子のところで質問、意見はありますでしょうか？

<副会長>

施策の柱のところ、基本理念のところ若干表現が変わっていますが意見等はないでしょうか？

<委員>

基本理念のところですが、最近ニューヨークの公共図書館の映画をご覧になった方もいると思いますが、ああいう形で基本理念の「市民の学びを支える知」と書いてありますが、立川市の中央図書館では就労支援や子育て支援など必要な部署にアクセスするようなお手伝いがあったりして、教養としての学びを超えてくらしに直結

した情報の提供がもうすでに始まっている市が多いかと思いますので、そういった市民の暮らしにも直結するような市のハブとしての役割を理念に盛り込めたら良いのではないかと思います。「市民の学びを支える知の図書館」となっていますが、表現がかっちりしているので、基本事業や施策の柱に具体的に言及しているので変えなくてもよいのですが、暮らしに役立つような情報を提供しているというアピールをしてもいいかなと思います。

<会長>

私も賛成です。施策の柱の1の「学び」と2の「暮らし」に対応されるということなのでよいと思います。

<委員>

18番の取組事項、「中央図書館の果たすべき役割」とありますが、これだと内容がわからない、取組の内容の表現としては「～役割の検討」などとしたほうが良いのではないのでしょうか？

<副会長>

取り組む事項として、「役割」は通じないと思いますね。

<会長>

計画に反映されませんので、今回は気楽にどんどん意見を出したほうが良いかと思います。施策の柱は非常によくなったと思っています。目線が図書館内でどうします、という話ではなく、こういうふうに役立つというのがあって、図書館を運営するとなっているので、いい方向に変わった印象です。

それからデジタルアーカイブ化についてですが、茅ヶ崎市で古い分譲の広告や別荘地の分譲の広告など貴重資料のデジタル化を一種の市民協働という形でやっています。湘南市・藤沢市シニアネットといって、NHKを退職した職員やITの会社の退職者が地域のデジタル化を支援しますといってNPO法人をやっているのですが、図書館が公募して採用されてやっています。

保存のためのアーカイブというよりも、せっかくある貴重資料を活用しようというのがあって、子どもたちを集めてその資料をどう活用するのかという集まりが予定されています。

貴重資料というどうしても図書館の中にしまって、特定の目的を書いた人だけが利用できるという運用をしていて、研究者のための貴重資料みたいなものになっていますが、一般の市民にもっと活用してもらおうという発想でデジタルアーカイブを考えてもいいのかなと。高いお金を出して研究者の利用に耐えられる高精細な画像ではなく、デジカメとかで撮った画像でもいいのかなと思いますので、項目として検討していただけたらと思います。

<副会長>

ほかに何か疑問や意見がありますでしょうか？

<委員>

デジタル化の話は昨年一昨年も見まして、全然進みそうにないと感じていました。それで最初の説明でとりあえずデジタルアーカイブ化について外しているとのことで、そのほうが良いのかと思いましたが、先ほど会長の話を聞いて、市民の力を借りて使ってみるというのは、一つの解決策となるのではないかと思いました。デジタル化という形でイメージすると研究者が使えるようなデジタルアーカイブを整えるようなものとなってしまいますが、そうすると、予算がどうするとか難しい話になってしまうので、施策としてうたわないとしてもどこかに取組事項として入れるのかなと。市民ワークショップを開くとか具体的な方策の一つとして入れるという方法はあるのかなと思いました。

<副会長>

前回もC評価で、あまり進んでいないという評価となっています。

<委員>

実際の地域資料などはデジタルに限らず、どういう利用促進を図っているのでしょうか？

<調査資料係長>

地域資料につきましては、一般的にはデジタルのものはございませんので紙の資料の提供が主です。

<委員>

立川に歴史資料館みたいな役割の施設はございますか？

<調査資料係長>

歴史民俗資料館がございます。役割分担としては、図書館については図書として出版されたものを収集、歴民については現物資料について収集するというものです。古文書については歴民の収集です。

<委員>

図書館の中で完結するというのは非常に難しいのではないかと思います。外の力を借りての解決策はないかと思っています。

<副会長>

文化財を取り扱っている課というか、セクションが別にあるようですが、そこで文化財などをHP上で公開しているとか、見られる仕組みはありますか？

<調査資料係長>

できていないです。

<副会長>

例えば、デジカメで撮って、それを図書館のHPに載せるというのは難しいのでしょうか？

<調査資料係長>

実は図書館ではなく、市役所本庁の方でもデジタルで試作したものを市民だけでなくいろいろな人に活用してもらおうと取り組み始めたところです。市の統計情報をHPに挙げるとか、防災マップを公開するなど、手始めとしては去年からそういったものを公開し始めています。また次のステップとして各部署で持っている著作権の発生しない写真情報などを今年度から少しずつアップするよう取り組み始めましようということになっています。各部署が公開していくとなると図書館としてはそれにどう合わせていけるかが課題となります。

<副会長>

そうすると市全体としては、アーカイブとまではいかないとしてもそういう端緒が見えてきているということでしょうか？

<調査資料係長>

いろいろな方に利用してもらえるものを出していきましょうということで動き始めています。

<会長>

何があるかがわかるだけでも良いのではないかと思います。きちんとデジタルアーカイブ化なんて言うともものすごくお金がかかるので、図書館を活用してもらうという文脈の中で検討してもらいたいので落とすのはもったいないと思います。

<副会長>

他にございますか？

<会長>

市民協働という言葉が市民参加という言葉に変わっているようですが？

<図書館長>

市民協働という言葉は、解釈によっては行政が市民を都合の良いように使っているという指摘も受けています。市民の参加というのでしょうか、行政が市民とともに歩むというニュアンスでしょうか。会長のおっしゃる通り、市民のワークショップのなかでデジタルアーカイブ化を進めるという、お金をかけずに市民の知恵をいただきながら事業を進めていくということも踏まえて、どれだけ市民に参加していただいて、図書館を運営していくのか、ということで言葉を変えました。適切かどうかは議論いただくところですが、ワンステップアップして参加という言葉で進めていきたいと考えています。

<会長>

本来職員やるべきところを、市民が肩代わりするという発想で市民協働と言うのは困るという懸念はわかりますが、図書館が図書館の資料を活用してもらう機会を

積極的に作るということも、この中に加味していただけたらと思います。

<会長>

窓口委託化に関してですが、市民との接点をなくしてどう図書館を運営するのかと思っていました、市民と接する中で図書館として何をすべきかが見えてくるので、市民と接する窓口は職員が対応するというのは大事だと思います。先ほどのデジタル化の話と絡むのですが、なおさら図書館として市民と接する場を積極的に作っていくということを、少し考えていただければと思います。そんなことがわかるような計画になっていると良いと思います。

<図書館長>

これまで出たご意見の中で、デジタルアーカイブ化については、以前図書館協議会で取り組みが不足しているとの評価をいただいています。このままいろいろな理由でできないということで取り下げるのはどうかという意見です。ワークショップとかデジカメで撮影するとか、著作権の発生しない範囲で、保存のためのアーカイブではなく活用できるアーカイブとして市民が活用できるような、図書館として提供することも必要かと思います。項目を落とすと何もしないのかということになるのでどのレベルで対応できるか、検討したいと思います。

ご指摘の基本理念ですが、「くらし」という表現を加えて修正させていただきます。中央図書館の役割については書きぶりについては検討しますが、図書館として一貫した姿勢を持ちたいと思っています。

次回10月には、具体的取組事項も提示できると思いますので、追加項目や修正点など議論していただきたいと思います。

(2) 第4次子ども読書活動推進計画「施策の柱」等について

<副会長>

それでは時間もありませんので次の子ども読書活動推進計画に移ります。

<図書館長>

まず、理念ですが、国が平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めて、地方公共団体に環境整備を進めよとのことで、計画作りが始まりました。

平成17年に「子どもと本のすてきな出会いを 立川市子ども読書活動推進計画」という5年間の計画を作成しました。これが第1次となります。その後第2次、第3次と作成し、今回第4次計画を作成することとなっています。平成26年には、「学校図書館法」が改正され、これまで法的根拠のなかった「学校司書」について初めて明文化し、学校に「学校司書を設置するよう努める」ことが義務付けられました。

立川市では小中学校に支援員が指導課予算で配置されています。東京都の方でも第4次の計画が作成予定ですので、その中身を反映していく予定です。

計画の位置づけですが、第3次図書館基本計画に包含される形です。先述の国や都の計画をもとに、図書館協議会の意見と読書アンケートの調査結果を反映させて第4次計画を作成する予定です。

続きまして、基本的理念です。「子どもの主体的な読書活動の推進～読書のたのしさをすべての子どもたちに」というものですが変えていません。このままでいこうと思います。計画の体系ですが、施策の柱としては今のところ3の施策、7の基本事業、23の取組項目となっています。施策の柱は、「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」という施策は削除していますが、ハンディキャップサービスを後退させるわけではなく、基本事業や取組事項に反映させています。

ハンディキャップの取組事項では、「ユニバーサルデザインに基づく読書環境」と第3次では表記されていましたが、非常にわかりにくいかと思います。心身のハンディキャップのみならず、近年の外国人の増加に伴い、日本語を母語としない外国人の子どもたちも含めて読書環境の整備が必要かと思いますので取組事項の名称についてはわかりやすく表現を変えました。施策の柱の名称は何かいい表現がないか協議いただきたいと思います。基本事業の取組の中で踏まえていけば不要という判断もあるかと思いますので議論いただきたいと思います。

基本事業は7つで変わりませんが、「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」から「読書活動が困難な子どもたちへの取組」へと表現を変えました。立川市では「障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちをつくる条例」を施行していますので、そういう状況も加味しながら中身を充実していきたいと思います。

取組事項についてはダブっているところやわかりにくさなどを考慮し、例えば第3次の「図書館サービスの充実」は「児童サービスの充実」と「ヤングアダルトサービスの充実」の2つに分けるなど、お手元の資料の表記のとおりいくつか修正しております。以上となります。

<副会長>

ありがとうございました。理念、基本的な考え方、計画の目的は従前どおりで、施策の柱のところで「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」が削除されていますが、内容的には残っているということでもあります。ご意見等はございますか？

<会長>

読書バリアフリー法というのがありますので、施策の柱として落ちてしまうのはいかななものかと思います。ですので、表現を「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」としたら良いのではないのでしょうか？

<副会長>

ご意見はないですか？

<会長>

外国語の絵本の所蔵はあるのでしょうか？

<図書館長>

外国語図書の蔵書数は26市でトップです。23区でも5本の指に入る蔵書数を誇っています。立川市図書館の取組というよりは読書バリアフリー法や市の条例などに規定されていますが、対外的に説明するときにすべての子どもたちへ読書環境を整備するという、市としての取組を示すべきというご指摘ですので対応したいと思います。

<副会長>

やはりこの点は欠かせない事項なのかなと思いますが、いかがですか？

<委員>

幼稚園で勤めていますが、うちの園も幼児教育の中で読書は語彙力を学ぶというところですごく重要と考えていまして、今年から読書活動を導入しまして、読み聞かせをしたり、中央図書館で本を借りたりする中で、やはりうちの在園児でハンデのある園児や日本語のしゃべれない外国人の園児がいますが、中央図書館が有難いという保護者が多くいますので、うちの園の活動では、今まで図書館を利用したことのない子どもたちがこの3ヶ月で週1回通うようになるなど、ちょっとした取り組みでそういう動きになるので、「すべての子ども」という表現を取り入れたほう

がいいと思います。

<副会長>

そこは強調し、立川市が大事にしていることのアピールになると思います。

<委員>

取組事項の16ですが、「未読者への読書のきっかけづくり」という言葉ですが、前回の議会報告の質問の中で「未読」は「不読」ではないかという指摘がありました。立川市は未読という言葉で第2次から使っているのですが、これは不読ではないかと思うのですが？

<図書館長>

不読率という言葉が今現在、公に使用されていて、それが主流なのか、未読が浸透しているのかを踏まえて、適切に対応します。

未読、不読の概念を調べてみます。

<副会長>

他に良い言葉はないのでしょうか？

<図書館長>

スマホの所有率の推移をみると、平成25年の調査では小学生13.6%中学生47.4%高校生82.8%、平成30年度の調査では小学生34.8%、中学生62.6%、高校生93.4%となっていて、読書離れの一因として考えられています。電車でも本を読んでいるよりスマホを見ている人がほとんどです。16番の項目では読書の大切さなどを訴えていく取組事項として表現したいと思います。

<副会長>

紙で本を読むということと、スマホやタブレットを使って本を読むというのは別に変わらないという意識があるのではないかと思います。紙の大切さについていうと、中高生の意識はデジタル活字も紙も同じだと思っているかと思います。

<会長>

電車の中で新聞も読まないで、スマホで見えていますよね。紙で読んでほしいですよね。

<副会長>

その辺は児童サービスをしている現場ではどうでしょうか？

<サービス第二係長>

想像できる条件は断然紙の方あるかと思います。紙の方が入り込みやすいと思いますし、紙の本ならではの想像できる力を養ってほしいと思います。

ただ、実際は家でテレビなども見えていますし、全くデジタルも排除できないかと思っています。どちらも良さがあると思います。

<委員>

ベビーカーに乗っている子どもに自分で持たせて、赤ちゃんが画面をピッ、ピッと自分でめくって行って、画面が変わるのが触って動かして面白がっているのを良く見かけますね。自分でピッとやって動くのを面白いみたいですし、持たせているママが多いですね。

<委員>

学校で読書の時間を作るとかして読書習慣をつけるなどしたら良いのではないのでしょうか？そうしないと紙の本を読む子が少なくなってしまう懸念があります。

<会長>

幼稚園の現場ではどうでしょうか？

<委員>

家にたくさんの本があると邪魔になるので、スマホやタブレットの便利さが言われています。読み聞かせなど本を読むことで心の安定であったり、教育上の点から親とページをめくりながら物語を共感していくプロセスが幼児期についてはとても重要で、家庭での安定とかプラスになっていると保護者の方からご意見をいただいています。情報を早く得たいということだけでは、デジタル化のメリットはあると思いますが、心の安定ということを考えたときには紙の絵本の魅力や紙芝居など重要だと思います。

<委員>

孫がいますが、泊まりに来るときは同じ絵本を持ってきて、自分が読めないから読んでほしいと言われました。いつも読んでいるから全部覚えてしまって、もう先のページをめくってしまったたりするんですね。

家族が小さい時から本を読んでいるからか、積み重ねなのでしょうね、そういつ

た情景が良いと思ったのかもしれません。今では高校生ですが、図書館に通っています。

<副会長>

言われたような背景などが、図書館のアンケートの分析結果に触れていないのは、計画に結びつくような設問がないということで反映していないのかと思います。せっかく行ったアンケートですので、どこかに反映されればよいかと思います。

<図書館長>

紙の絵本の大切さについては誰もが否定するものではないということは一致していると思いますが、スマホやタブレットで本を読む子がいることは事実ですので、計画の中で紙で読めと押し付けるのは対象者に誤解を与えかねないかもしれません。基本理念の(3)の紙の本の大切さという頭出しの部分ですが、デジタルに対応している子どもたちを否定しないよう配慮して、書きぶりなど表現を検討したいと思います。

次回までに取り入れたい取組項目等がございましたら事務局までお願いします。また副会長ご指摘のアンケート結果の反映がされていないという点についても内容を反映するようにしたいと思います。

<副会長>

他にご意見等ございますか？

<委員>

中学生の娘がおりますが、学校で朝読書の時間があって紙の本を結構読んでいますので、安心していただけたらと思います。

<副会長>

本日は何かを決めるということではなく、自由な意見をいただきましてありがとうございました。次回の日程ですが、10月18日となります。

お疲れ様でした、ありがとうございました。

(16時00分終了)